前橋市広報

第十七号

発行所
前橋市役所
前橋市柳町1番地
編集
前橋市役所秘書課廣報係
発行兼編集人
松田德松
印刷所 成立舍
前橋市曲輪町105

7月20日

立派な農業委員を選挙致しましよう！

有權者名簿は二日から五日間縦覧

不在投票・代理投票も出來ます

農地、農業調整、農業改良の三委員会を一本化した農業委員会が設けられることになり、その委員の選挙が今月二十日執行されることは前号既報の通りですが、この選挙に使用される有権者名簿は今月二日から六日までの五日間市役所臨江閣別館内の選挙管理委員会で縦覽に供されますから、有権者はこの期間中に縦覽して名簿に誤りのないように致しましよう。なほ立候補届出期間、投票場その他は次の通りですから、立候補はこの期間内に届出て、選挙当日は一人ももれなく投票して、立派な委員を選出する様希望致します。（市選管）

㈠有権者名簿縦覧期間＝七月二日から六日まで五日間
㈡立候補届出期間＝六月三十日から七月十日まで
㈢投票場及び選挙会場＝曲輪町市役所分室（投票は午前九時から午後五時まで、開票は即日）
㈣選挙する委員の定数＝十五名
㈤不在投票＝病氣や旅行する人は不在投票が出來ます。六月三十日から七月十九日まで
㈥代理投票＝字の書けない人は選挙当日代理投票が出來ます。

今月の暦

三日半夏生、四日旧六月朔、七日七夕、八日小暑、十九日盆、二十日土用、二十四日大暑

納税準備貯蓄組合を

最も効果的に運営しましよう

〃納税準備貯蓄組合〃をつくりましよう―税金は私たちの経済生活上、大きな負担であります。然し苦痛だからと云つてこれを滞納するならば、國も縣も市もその運営に支障を來たし、延いてはおたがい私たちの不利益を招くことになります。納税は私たちが公の生活を営むための必要な負担であり、且つ私たちの義務であります。私たちにとつて経済上大きな苦痛をともなつて來ている税金を樂に納めるには、常日頃から心掛けて貯蓄を致さねばなりません。市税のみ取扱う組合は、國民貯蓄組合法による「納税準備貯蓄組合」と云い、市税の外縣税、國税をも取扱う組合は納税貯蓄組合法による「納税貯蓄組合」と云います。現在本市には二百九十五の組合がありその組合員数は九千五百人に達しています。一日も早く一人でも多く、おたがいに誘い合つて納税準備貯蓄組合をつくり効果的に運営しましよう。設立についての詳細は市役所税務課又は税務相談所へお問合せ下さい。（税務課）

今月の納税は

市民税の第一期分です

今月の納税は市民税第一期、來月は固定資産税第三期ですが、市では納税の便宜のために、毎月々末五日間（日曜日は除く）宛、市金庫の臨時出張所を次の五カ所に設けて居ります。

城南小学校、中川小学校、城東小学校、第三中学校、三四才川町駐在員事務所

取扱い時間は土曜日は午前中、他は午前九時から午後三時までゝ、この出張所は税の徴収令書の出た月と出ない月とを問はず、開設いたしますから皆さんの御利用を希望いたします（税務課）

税の御疑問は相談所へ

市では曲輪町の市役所分室に税務相談所を設け市税についてのいろ〱の御問い合せや御相談に應じて居りますが、取扱事項は

1、市税の取扱について疑問のある点
2、市税の賦課について納得のいかぬ点
3、その他市税について疑問の点

など、税に関することなら何でも御相談相手になりますから御利用下さい。（税務課）

農地の改革は

今後も継続

農地、農業調整、農業改良の三委員会を統合して農業委員会が今度発足することになりましたが、これに伴つて農地改革が打切られるかの如きことが論議されるのは、大きな誤りで、農地の改革は、今後はすべて農業委員会の手によつて行われます、ところで本市に於て、これまでにどの位の農地の解放が行われたかといゝますと、昭和二十二年三月三十一日以來現在までに買上げた総面積は一二八町一反二畝一七歩（内田八四町二反二畝一二歩、畑四三町九反五歩）でこれを内訳すると次の通りで解放を受けた農家戸数は三五七です。

▽不在地主の小作地＝二三町七反八畝二九歩
▽在村地主の小作地＝九一町一反七畝二五歩
▽法人團体の所有する小作地＝八町七反八畝二五歩
▽地主から申出た農地であつた小作地のもの＝四町三反六畝二八歩

（農政課）

市立母子寮を建設

市では、前代田五一地内に市立母子寮を建築中でしたがいよ〱近く完成します。この母子寮は児童福祉法第二十三条及び児童福祉施設最低基準令に基き設置した施設で寮では在寮者のために教養慰安並びに相談指導、生活保護並に経済福祉、保健衛生指導、その他乳幼児保育学童の補導を行い、母子のための文化的な生活を、自律的且つ協同的に営ましめ、以て將來の自力更生に役立たせようとするもので、寮内には母子室、共同炊事場、集会場、等があり、入寮者は二十世帯です（厚生課）

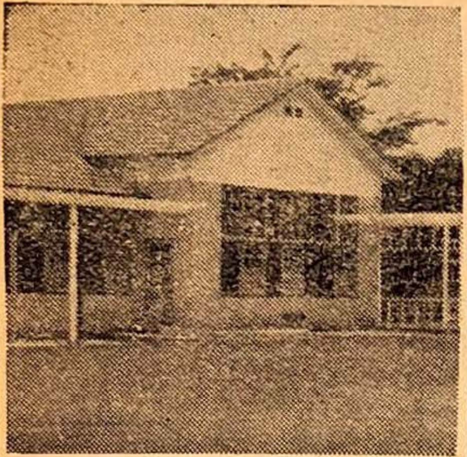

第二保育所

かねて芳町に建築中の第二保育所は落成し、先月引き移りました。（写眞は同保育所）

悩みの資金難緩和策

中小企業者のために

市が一千万円を預託して融資

本市では中小企業者の金融難の緩和を図るため、中小企業融資を計画し、別項の通り六月十一日の市議会で市費一千万円の預託先その他を決定しましたので、融資規程を次の通り設定同十一日から実施し、中小企業者の便宜を図ることになりました。この規程でいう特定金融機関とは前橋信用組合のことです。市では融資希望者の利用をお勧めすると共に、詳細の点については市商工課又は前橋信用組合にお問い合せ下さる様希望して居ります（商工課）

前橋市中小企業融資規程

第一條　前橋市は中小企業者の金融難緩和を図る爲め融資資金として金壱千万円を特定金融機関に預託する

第二條　特定金融機関は前條預託金を基金として金参千万円の融資枠を設置する

第三條　融資を受けようとする者は本市に一ケ年以上居住し中小企業を営み又は営業しようとする者の中市税を完納したものでなければならない但し特別の事情の有る者によっては考慮する事が出來る

第四條　融資を受けようとする者は前橋市中小企業融資申込書に所要事項を記入の上連帯保証人二名が連署したものを特定金融機関に提出するものとする

第五條　特定金融機関は前條の融資申込書を受理したるときは速かに所要の調査を爲し適当と認めたるものについては融資に應ずるものとする

第六條　融資額は一人一口として其の金額は拾万円以内とする

第七條　融資金の利息は日歩三銭以内とする

但し経済情勢の変動により利率を改定する事がある

第八條　融資金は運轉資金以外に使用する事が出來ない

第九條　債務者が債務を完済しないうちは如何なる理由があるも再度の融資を行わない

第十條　連帯保証人は市内に一ケ年以上居住し市税を完納し且つ信用のある者とする

連帯保証人は二口以外の債務を保証する事が出來ない

第十一條　連帯保証人は債務者が第十二條の義務を履行しない時は直ちに其の責に任ずるものとする

第十二條　融資金の弁済期限は参ケ月以内とする

第十三條　本市は特定の金融機関と別途契約を締結し融資の事務に当らせるものとする

附　則

本規程は公布の日よりこれを施行する

市議会の動き

中小企業融資預託と

桃井土地區画整理を決定

定例市議会は六月十一日午後一時二十分から分案市議会議場で開会出席議員三十四名で次の議案を可決しました。

一、議案第五三号　中小企業金融資金預託について（預託金額一千万円、預託先前橋信用組合利率日歩四厘）

一、議案第五四号　前橋都市計画桃井土地区画整理決定について（群馬大橋架設に伴う区画整理を施行するもので、名称は桃井土地区画整理、地域は曲輪町石川町、紅雲町、南曲輪町の各一部、地積は約五万二千三百坪施行者は前橋市長、事業の施行は群馬縣知事に委嘱する、施行年度は昭和二十六年、二十七年の二ケ年度とする）

次いで都市計画群馬地方審議会委員前橋消防委員は議長の指名に一任され、議長から

▽都市計画群馬地方審議会委員に火島、永井、小野里、佐藤、池田、泉野

▽消防委員に植木、山形、北村、三森、日附、阿部

の各議員を指名して決定、次いで長張、中島両議員から緊急質問があり関口市長その他からそれぞれ答弁して午后二時四十五分閉会しました。

◇◇今月の競輪◇◇

今月の市営競輪は七（土）八（日）九（月）の三日間を第一節、十四（土）十五（日）十六（月）の三日間を第二節として挙行致しますが、発走は毎日午前十一時で十二レースを行い、從來通り四ホーカスと決定したほか、今後は年間を通じて毎月六日間開催出來ることになりました（商工課）

國際連合と私達

「國際連合」とは、どういうものでしょうか。＝國際連合は、これを略して「國連」といわれていますが、一九四五年六月、アメリカ始め世界の五十ケ國代表がサン・フランシスコに集って作ったのが「國際連合」で、その國際連合が世に送り出されてから、早くも満五年半の歳月が流れています。國際連合は第一次、第二次大戦と二度までも人類に與えた悲惨な戦爭の経験を、もう決して繰り返したくないという人類の切なる願いから生まれたものです。

國連の使命 は、國際間に侵略や武力衝突が起った場合、これを抑えるため各國が協力して集團的措置をとったり、平和を脅かすような國際紛争を、武力を用いる事なく交渉などの平和的な手段によって解決するため調停者の役割を演ずるなど、戦争や動乱の発生を防ぐことを第一任務としています。[illegible]保つことは出來ませんので、さらに進んで戦争の根源となる貧乏や不平等をなくして、豊かな自由な社会を建設するという使命をもっています。此ような使命をもつ國際連合は各々の國家の上をゆく世界政府といったようなものではなくお互の國が平等な立場にある組合のようなものです。そしてその

使命を達成 するために、総会、安全保障理事会、経済社会理事会、信託統治理事会、事務局國際司法裁判所という六つの主要な機関をもっています。総会は全加盟國の代表者からなっている國連の最高機関で、その任務は國連の活動全般に亘っており、、毎年一回、九月の第三火曜日に通常総会を開きます。國連には夫々の分務を担当する三つの理事会があり[illegible]の安全の保障を第一の任務とする安全保障理事会。経済、社会、文化など非政治的な分野における國家間の協力促進を任務とする経済社会理事会。まだ独立の域に達していない地域の住民を保護してその経済社会の発展を援助し、将来独立の出來るようになるまで後見人の役割をする信託統治理事会があります。

現在國連に は六十ケ國の加盟國があり、このほかにまだ多くの國が加盟を希望していますが國連に新たに加盟するには、安全保障理事会の推薦と総会の三分の二の多数の賛成を必要とします。安全保障理事会の推薦には十一ケ國の理事國のうち五大國（米、英佛、ソ連、中國）全部の賛成を含[illegible]七ケ國が賛成しなくてはなり[illegible]得られず、加盟を認められないでいる國が十二ケ國もあります。日本はまだ國連に加盟を許されていませんが、直接、間接にいろいろ

日本と深い 結びつきをもっています。ユニセフ（國際児童緊急基金）は、日本の母親や子供達に五十万ドルにのぼるミルクや衣服類を送っています。又昨年の第五回総会ではソ連地区抑留者の問題が討議されて、調査委員会が設置されました。日本の農業やアジア諸國との通商などについても國連のアジア極東経済委員会（エカフエ）で討議されています。「國連電氣通信連合」や「万國郵便連合」に正式に復帰を許され、世界のどこの國とも通信をしたり手紙のやりとりをしています。又「國際労働機関」や「ユネスコ」[illegible]アーとして列席し、此程正式に加盟を許されました。「食糧農業機関」は日本の食糧輸入について側面の仕事をしていましたし、日本の米作技術はこの機関を通して東南アジアの諸國に紹介されています。なお平和愛好國としての日本に國際連合の精神や事業を普及し

世界平和に 貢献しようという念願から「日本國際連合協会」が昭和二十二年十二月発足し、本縣では、桐生市に日本國際連合協会支部があり、相当活潑に活動しており、縣でも昨年末から縣単位の支部設立の準備に着手し近くその準備委員会をもつことになっております、以上の通りでありますから、私達は世界の平和と人類の幸福のための國際連合に対する理解を深め、やがて國際社会に復帰しようとする日本の國民と

麦供出を完遂しましょう

麦の供出が始まりました。本市では既に六月九日第一回の検査を天川原と清王寺町で行い、大麦、はだか麦計五十俵の受検がありましたのを始め、続々検査を行って居りますが、本市の割当は近く決定し、農業調整委員会で細部の供出割当を行う筈です。食糧事情が稍好轉の折柄とは言え、麦は本縣は勿論本市としても極めて重要であることを深く御認識の上、生産者の方々が供出完遂に進んで御協力下さる様切望いたします。（農政課）

梅雨明けが一番危険
恐ろしい悪疫流行期
特に赤痢・疫痢に御注意を

赤痢、疫痢、チフス等の恐ろしい傳染病流行期になり、市ではこれが防疫に努めて居りますが、これらの悪疫は梅雨明けが一番発生し易い時ですから食べ物に注意し、食前の手洗いを励行し川水は使わぬ様、若し身体に異状があったら少しも早く医師の診察を受けるように致しましょう。一月以來六月二十日までに発生した各種傳染病患者は次の通りで、赤痢や疫痢が多数を示しているのは最も注意を要します。

赤痢一三、疑似赤痢一七、疫痢一五、腸チフス一、パラチフス六、猩紅熱二、流行性脳炎一、ジフテリヤ一、計五六名（内死亡者疫痢六名）（衛生課）

ゴミはゴミ箱へ
土砂や危険な物は入れないで下さい

本市では市内から毎日山のように出るゴミを完全に処理するため、市外桂萱村大字鶴泉に市営塵芥焼却場を設置し、市内のゴミは全部同所で焼却して居りますが、ゴミは三台のトラックで、毎日五回宛一日合計七千五百貫を運搬、ゴミを焼いた灰は毎日約四十俵出ますので、これを農協その他の希望者に肥料として拂下げて居ります。これから眞夏にかけてゴミはますます多くなり、その運搬にも焼却にも少なからぬ努力を要するわけでありますので、市では市内の清潔のため大馬力をかけてゴミの処理に当りますが、特に

❶ゴミの処理に当っては、完全なゴミ箱を毎戸に備えて頂きたいこと。

❷ゴミには土砂を混えないようにすること（成るべく金網つきのゴミとりでゴミを取って頂きたいこと（金網つきのゴミ取りは市衛生課で斡旋致します）

❸ガラス、瀬戸物、金属類の破片等、取扱上危険なものも、ゴミの中に混ぜないようにし、出來得れば各町内の適当な所に危険物入れを常置し、又は他の方法で便宜一カ所に危険物を取纏めて置いて頂きたいこと。

❹ゴミは必ずゴミ箱に入れ、川や溝などに捨てないよう願いたいこと。

以上の諸点について一般の御協力を希望して居ります。（衛生課）

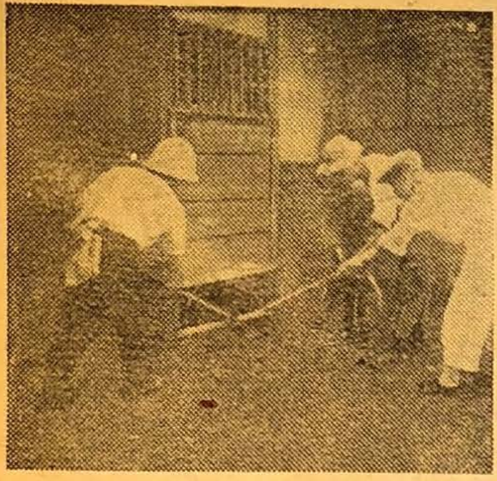

便所を清潔に　市衛生班の活動

人名用漢字
九十二字追加

子供の名に用いる漢字の制限が緩和されました―昭和二十三年一月から改正された戸籍法の実施と共に、名に用いる文字が僅に千八百五十字に制限され、宏、弘、彌彦、昌、亮など簡単な文字迄禁止されたゝめ、非常に不便を極めて居りましたが、昨年九月全國連合戸籍事務協議会でも問題となり、全國の市町村が一致して文部省や法務府などへ要望したのが認められ、五月二十五日内閣告示第一号で、当用漢字表に掲げる漢字以外人名に用いてさしつかえない漢字として次の九十二字に限りその使用が自由になりました、これは「人名用漢字別表」と呼ばれ、同日付で法務府令第九十七号で戸籍法施行規則の一部も改正され、同日から施行されました（厚生課戸籍係）

丑丞乃之也亘亥亦亨亮仙伊匡卯
只吾呂哉嘉圭奈宏寅尚巖巳庄弘
彌彦悌敦昌晃晋智暢朋杉桂桐楠
橘欣欽毅浩淳熊爾猪玲琢瑞甚睦
磨磯祐祿禎稔穰綾聰肇胤艷蔦
麟蘭虎蝶輔辰郁酉錦鎌靖須馨駒
鯉鯛鶴鹿麿齊龍龜

（蠅）（蚊）（蚤）（を）（退）（治）
環境を清潔にしましょう

うっとうしい梅雨どきが過ぎると暑いく夏がやって來ますが、夏は恐ろしい傳染病の流行期でもあり、高くなった氣温と共に、高い濕度のために私たちの体にも色々の障害が起りますし、又外界では有害な細菌の繁殖が盛んになります。この有害な細菌を運搬して傳染病の媒介をするのが蠅、蚊、のみ、しらみで特に夏の傳染病である赤痢、腸チフス、パラチフス、コレラ等は蠅によって媒介され、マラリヤ、日本脳炎は蚊により、発疹チフスはしらみによって流行します。一匹の蠅は二百個―千個を産卵します。又一匹の蚊は一回に二百個位の卵を生み落します。これらを撲滅すると共に、その温床である塵芥を整理し、下水溝を清掃する等、おたがいの生活環境を清潔にして、食物、着物等に注意すると共に、食事前には必ず手を洗い、いまわしい傳染病にかゝらぬよう注意いたしましょう。

今月の體育行事

▽一日―三日　健保野球縣下大会
▽十一日から　第六回町内対抗親善野球大会（青年組、少年組）
▽二十日―二十六日　縣下高校野球選手権大会
▽二十九日―三十一日　市内中学校野球リーグ戦（縣下大会予選）（以上公園球場）
▽二十九日　前橋水協水泳検定会（中川校の予定）
▽下旬市内卓球團体対抗大会

夏の犯罪―防止のお願い
特に青少年指導に
一般の御協力を期待

◇夏は犯罪の起り易い時です。市では近く市内三ケ所に防犯相談所を開設し、各種犯罪の防止と相談に当ることになって居りますが、特に夏に多い犯罪としては、暑さのために戸締りを怠ったゝめの窃盗や、性的犯罪、夜間外出の機会が多いためと飲酒のための傷害事件等が数えられます。

◇既に毎日の新聞にもあります通り、最近は少年の犯罪が多くなる傾向にありますので、お子さんをお持ちの御家庭では、この際充分に氣をつけて頂きたいと思います少年といえばこれから夏休みも目前に控えて居りますので、お子さんを犯罪の動機となるような機会を作り勝ちな悪い友達の誘惑から守り、不断の注意を怠らずに正しく導いて頂きたいと思います。

◇本市では先月中、防犯について一般市民の皆さんの御理解と御協力を願うためと、お子さん方のために、市内各所で幻燈会や映画会を開催いたしましたが、今後も御希望があれば申込み次第喜んでこの種の催しを致す方針で居ります又これは単なる防犯という意味からのみではなく、社会教育係とも連絡して子供会等の申込みにも應じますから、保安課又は教学課等へお申込下さい。

◇犯罪のない社会、明るい前橋＝これを作るには市民皆さんの御協力が何より必要です。立派な縣都を築くために、ぜひ御協力を切望いたします。（保安課）

人は右側・車は左側
交通道徳を守りましょう

夏と水道

メートルの讀み方

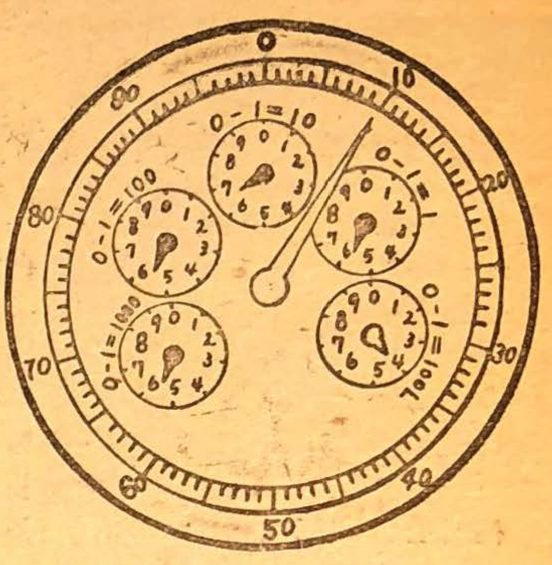

◇……夏は水道の使用が多くなる時ですが、御自分の家で、どの位水道の水を使うかを知ろうとなさる方の便利のために、水道量水器（メートル）の目盛り板の讀み方を説明致しますと

◇…目盛り板は外周を百等分した目盛りの外に、五つの文字板があります。外周の目盛りは一目盛りが一リットルで、中央の大きい針が一回轉すると百リットルの水が通過した量を示します。

◇…そうしますと右側一番下の白い針（実際は赤い針）（0－1＝100リットル）が1目盛り進み之が1回轉すると1キロ立方米（千リットル）となり次の（0－1＝1）の針が 1目盛り 進みます。

◇…こうして二番目の文字板の針が1回轉すると次の（卽ち一番上の）文字板の針が一目盛り進み、それが一回轉すると、その左の文字板の針が一目盛り進みそれが又一回轉すると、その下の（最後の）文字板の針が一目盛り進むというように、十進法によって水の消費量が表示されますが、針が数字と数字の間を指しているときは、その数字の少い方をとり、又数字の上に重なっているときは、次の位の指針によって、その数字に達しているかど うかを定 めるのです。

◇…この図で言いますと、リットル百位で四百リットルを指し、次位の長針が0を越えていますからこれは四百リットルです。この様にして全部を読むと、この図では五千五百六十五キロ四百十リットルとなります。

◇…以上の様にして一定期間の消費量を調べることが所謂検針で、今月の指針から前月の指針の分を差引けば、今月の実際の消費量となるわけです。（図の白い針＝中央の長針と右下の小針＝は実際は赤色の針となっています）

◇…なお夏は、水道の使用が多いため故障も起り勝ちですが、故障の起った時は、市役所土木課水道係（電話四、三〇一＝四、三〇四）にお知らせ願います。（土木課水道係）

市民大学講座

聽講生を大幅に再募集

前橋市図書館では、社会教育活動の一環として昭和二十一年十月五日に前橋市民大学を創設し爾來今日まで満四年半の間毎月教養講座の開設、講演会の開催、会誌の発行などを実施して市民の教養の向上につとめて参りましたが今回、今年度に於ける聽講生の大幅な再募集を行い、更に一層これが徹底を図りたいと存じますので働き乍ら眞面目に学ぼうとする方々の多数参加を係では望んで居ります、なお第一回講座は今月末二十四日（火）、二十五日（水）、二十六日（木）二十七日（金）の四日間午後六時から八時まで図書館小中学生閲覧室で開催致します（図書館）

◇市民大学要項

一、目的　新平和日本の建設を期して廣く一般市民の再教育に寄與すると共に極めて通俗的で必須な社会常識の普及を図ることを目的とします。
二、名称　前橋市民大学
三、主催　前橋市立図書館
四、会場　前橋市立図書館
五、講座　市民の教養上必須な科目を選定し一ケ月六講座以下を開設
六、講師　各方面の学識経験あるもの丶内より最適任者を選び講座別に其の都度講師を委嘱
七、時刻　毎日午後六時より八時までの二時間一講座を開講
八、聽講者　男女年令学歴等の制限を設けず希望者は申込順に依り聽講する事が出來ます、但し申込過多の場合は制限することがあります
九、聽講料　四十円
一〇、申込　開講二日前までに聽講料を添え会場に申込むこと、申込先、前橋市立図書館

CIE レコード 鑑賞会

今月も十日図書館で

総司令部民間情報教育局東京図書館と本市との共催に依って毎月十日に開かれるCIEレコード鑑賞会は回を重ねる毎に愈々各方面から好評を頂き、積極的な御意見、御希望が毎月のように多数寄せられ係ではその整理に嬉しい非鳴をあげている有様ですが、今月は特に前回の鑑賞会の際に行った演奏希望調査の結果から主として曲目を選定し、加えてナスノ音響研究所（清王寺町）、三界堂樂器店（榎町）の協力を得て音響効果や名盤演奏の点にも万全を期し、左記により同好者の要望に應えることになりましたので、音樂愛好の皆さんの溢れる程の多数御來聽をお待ち致して居ります。（入場無料）なほ、解説付きの美麗なプログラムが用意して御座居ますから御希望の方は係まで御連絡願います（図書館）

一、日時　七月十日（火）午後五時半より七時まで
二、会場　前橋市立図書館
三、解説　群大附属中学校教官　角田浩也氏
四、曲目　グリーグ曲　ピアノ協奏曲イ短調作品一六　その他

明るく樂しい社会生活を

新生活運動展開さる

よりよき社会生活をつくるために今盛んに新生活運動が展開されて居ります。本縣に於ても昨年五月三日、群馬縣新生活運動促進縣民大会が開かれ

一、私たちは公衆道徳を守ります
一、私たちは時間を尊重し時間の嚴守と活用の工夫に努めます
一、私たちは國の祝祭日には國旗を掲揚します
一、私たちは弊習の打破と迷信の追放を実行します
つとめます
一、私たちは家庭生活の合理化
を実行します

の六つの項目が決議されました。群馬縣新生活運動協議会ではこの実行項目をかゝげて、旧い弊習を打破し浪費を追放して生活の合理化をはかり、質実簡素で、しかも明るく樂しい生活を樹立することに懸命 の努力をつゞけて居ります。人と人との協同の生活であるこの社会にあっては、おたがいの間に十分の思いやりをもった日常己的な考え方をすてず勝手な行き方をしたり、全体の幸福ということを忘れているようでは明るい社会生活をいとなむことはむづかしいことです。また私たちの日常の生活を合理的ないとなみとする具体的な賢い生活技術や新生活に適應するたしなみが守られなければ身近な生活の改善さえむづかしいのです。そこで合理的な明るい社会生活を樹立するにはどうしたらよいか、新時代の新しい生活にふさわしい近代人のたしなみとはどういうものか、また社会生活を簡素で合理的なものにする賢い生活技術とはどういうものか、これらの大切なことについて、私たちはおたがいによく考え、よい智慧を出しあって、一日も早くよい社会生活をつくりあげるよう努めまし

夏は水が恋しいが水ほど傳染病に縁の深いものはない▼川で水を泳びないこと、川の水で食器類を洗わないこと、井戸は時々消毒すること＝これらはみんな傳染病予防のためである▼その点れでは暑い盛りに市内でどれ位、水道の水が使われるかというと▼去年の七月は毎日一万五千百三十キロ立方米で、アノ水源地の大タンクに、一七杯宛毎日使う勘定になる▼これを二月頃の寒い時に比べると一日二千キロもふえているのであるから夏とは言え、七八月